



小中一貫校 南アルプス市立白根巨摩中学校

伝統からの創造

第 6 号

令和6年11月7日(木)

～思いやりの心と主体性・創造性を備えた巨摩中生の育成～

朝の職員打ち合わせの際、校長先生が「先生方、どのような時に秋を感じますか？私は…」と話されました。空の色から、頬を渡る風から、ふとした肌寒さからも移ろいゆく季節を感じとることができる…日本っていいな、と感じます。さて、秋と言えば、食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋…等、様々です。暑さがやわらぎ、過ごしやすい気温になると落ち着いて過ごせる時間が増すからでしょうか。冬に備え、本能が働き、栄養を蓄えようとするためでしょうか。白根巨摩中学校では、秋に学園祭、合唱発表会、強歩大会を実施します。なぜこの時期なのでしょう…。春からの積み重ねの上に、さらに個や集団の力が高められたり、磨き合えたりできる行事を組み込んでいます。まさに「実りの秋」です。豊かに実った果実は、何を残し、何をたないでいくのでしょうか。確かな成長を遂げる生徒の姿の中に秋を感じることができることは、私達教職員にとってこの上ない喜びであることを実感する今日この頃です。

白根巨摩中学校 合唱発表会

10月31日(木)に桃源文化ホールにおいて、多くの保護者・ご家族の皆様にご参観頂く中で、合唱発表会が行われました。桃響祭を終えてから本格的に取り組を進めてきた楽曲。質の高い文化を追求する姿勢、集団としての力を高めようとする姿勢、「巨摩中教育」に新たな歴史と伝統を刻んでいこうとする姿勢が、練習過程から至るところで見受けられました。例年通り事前に埴原美枝子先生にご指導を頂き、迎えた本番。トップバッターは1年生。高まる緊張感の中、広く大きな世界をホールに描くことができました。みんなでどう創っていかにかこだわった合唱。合唱とはどういうものか、学んだことが存分に発揮されたステージでした。最後の1回を最高の1回に！との思いで臨んだ2年生。楽譜の枠を超えた表現が楽しい、と感じるまでに成長しました。厚みのある声がホール内に響き渡り、最高学年になる決意を感じた合唱でした。そして3年生。「さすが3年生！」「これぞ巨摩中最高学年！」という発表でした。芸術の素晴らしさ、力強さ、美しさが表現された合唱は、聴くものすべての心をつかむ圧巻のステージでした。「先輩のようにになりたい！」「あの壁を越えてみたい！」と思い描きあえる関係性も巨摩中の良き文化だと感じます。また、続く有志合唱、職員合唱では、音楽の素晴らしさを再認識する機会となりました。ここまでたどり着くために積み重ねた日々が、自信となり、今後の活動の原動力となることを確信しました。講師の埴原先生の評価をご覧ください。



●1学年合唱 「空駆ける天馬」

練習の時よりずっとソプラノが良くなった。男声がすごくしっかりしてきて、1年生とは思えないほど、立派になった。「地の声」が、しっかり表現できていました。「天の声」もきれいでした。「アーアー」がとてもよいハーモニー。「アンドロメダ」から素晴らしくなった。とても良い合唱でした。素晴らしかった！

●2学年合唱 「青い鳥」

2年としては難しい曲だと思ったのですが、さすが巨摩中の2年生です。2年生らしいダイナミックなコーラスになりました。特に男声が大人っぽく、しっかり音がとれていてすごい！2年生とは思えない合唱、すごい！男女の音のバランスが良かった。女声もとてもいい！立派な演奏をありがとう。





●3学年合唱「二人の擲弾兵」

シューマンの名曲で期待しました。「生きるエネルギー」大切なこと！しっかり聞き入ってしまいました。さすが3年生！大成功！うっとり聞きました。ありがとう、3年生！

●有志合唱「テルーの唄」

きれいな声ですね。欲を言えば、口をもう少しあけると歌詞がみんなに伝わりますよ。よくがんばりましたね。勇気が出たでしょ。好きな歌をたくさん歌って、歌手になるよう頑張ってください。

●有志合唱「結」

さすが！うっとり聞いてしまいました。さすが巨摩中の合唱。拍手！！女子の声もきれい。男声もすごい！



市長との座談会開催

11月1日(金)、金丸一元市長をお迎えし、生徒会役員と市長との座談会を開きました。合併21年目を迎え、市をさらに活性化したいので市内中学生のみずみずしい意見を聞きたい、という政策推進課の企画による、初の試みでした。当日は、生徒会役員が日頃感じている市への思いや、今後どのような市になってほしいのか、何を強みとしていったら良いか等、意見を出し合いました。また、一つ一つの意見に、丁寧に市長が応えていました。

日本の中学生は世界の同年代と比べると、自分の行動で、国や社会を変えられると思う割合が低いという統計(日本財団による)があります。こういう機会を通して、市政への関心を高めると同時に、社会の様々な事象を自分事として捉え、多面的、多角的な見方ができる力が育成されることを、強く願います。あなた達が主権者、あなた達が社会の担い手なのですから…。



道路交通法改正

11月1日より改正道路交通法が施行されました。具体的には、携帯電話を使用し「ながら自転車」を運転して事故を起こすなどの危険を生じさせた場合、罰金(1年以下の懲役または30万円以下)が、危険を生じさせなくても携帯電話を手に持ちながら通話や画面を注視した場合、罰金(6か月以下の懲役または10万円以下)が科されます。改正の主な目的は、自転車等による交通事故を防止することです。この他に自転車の酒気帯び運転に対して罰則(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)が新設されました。

自転車は免許証が不要な私たちにとって手軽な乗り物ですが、「車のなかま」です。被害者にも加害者にもならないためにも、「車」としての意識をしっかりと持ち、交通ルールを遵守するとともに交通マナーを守り、安全運転を心掛けましょう。学校では、すべての生徒がいかなる状況下においても、自ら適切に判断し、主体的に行動できる資質・能力を身につけことができるよう「安全教育」を推進していきます。ぜひご家庭でも、日常的に話題にして頂きたいと思います。

(文責:教頭)